

阿南市議会だより

第112号
平成21年11月1日
(2009年)

編集・発行 阿南市議会 (市議会だより編集委員会) ☎22-3399 FAX 22-9225

市議会9月定例会から

一般会計補正予算

28億400万円を追加



草木の種を集めて、おもしろい飛び方に気づき、紙で種を作ってみんなで飛ばしたよ。
(10月11日、東部自然公園)
～五感(見る・聞く・触る・嗅ぐ・味わう)をつかって
自然と楽しく遊んで学べるネイチャーゲーム～

もくじ

- ◆ 9月定例会の概要、意見書 2
- ◆ 一般質問 3～10
- ◆ 委員会の審査状況 11
- ◆ 議決結果一覧 12

9月定例会日程 (会期 21日間)

4日(金)	開会 (会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)
7日(月)	議案調査
8日(火)	議案調査
9日(水)	一般質問
10日(木)	一般質問
11日(金)	一般質問、議案質疑、委員会付託
14日(月)	産業経済委員会
15日(火)	建設委員会
16日(水)	文教厚生委員会
17日(木)	総務委員会
18日(金)	事務整理日
24日(木)	閉会 (各常任委員長報告、質疑、討論、採決、議員提出議案採決、閉会中の継続調査)

9月定例会は9月4日から24日までの21日間の会期で開きました。今議会では、専決処分
の承認議案2件、条例案6件、補正予算議案8件、決算認定議案1件、その他の議案12件の市長提出議案計29件と議員提出議案3件、請願5件の合計37件の議案を審議しました。そのうち、市長提出議案及び議員提出議案の全てについて、いずれも原案のとおり承認、可決、認定としました。また、請願5件のうち1件を採択とし、他の4件は不採択としました。



(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

9月定例会の概要

意見書

9月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

地上デジタル放送の

更なる受信対策を求める意見書

本市では、民間ケーブルテレビ事業者によるサービスが提供されていない市内周辺部においては地域情報通信基盤整備推進交付金を活用したケーブルテレビ網の整備を進めている。

しかし、受信対策としては、一部低所得世帯に対するデジタルチューナーの無償給付等の施策があるものの、地上デジタル放送への移行が困難な低所得世帯や高齢者世帯等への対応など、市民が地上デジタル放送を受信するための対策が遅れているのが現状である。また、国はテレビ受信者支援センターを設置し、受信相談や訪問対応、共聴施設のデジタル化の促進等の取り組み体制を整備するとしているがその体制はまだ不十分であり、県内全域をカバーするのは極めて困難であるといわざるを得ない。

受信環境の整備は受益者負担が原則であるが、その整備には利用者に新たな負担を強いることから、地上デジタル放送への移行が国策として進められている以上、円滑な移行のため更なる受信対策の充実が強く望まれる。

よって国においては、アナログ放送停波まで1年10か月という状況を踏まえ、これらの重要課題を十分認識し、期限内に全ての国民が地上デジタル放送を受信できるよう、ケーブルテレビへの加入支援や受信設備の改修支援等の新たな対策を含め、国の責任において強力に推進されるよう強く要望する。

〈提出先〉衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
総務大臣 財務大臣

インターネットによる景観画像配信サービスに関する規制及び法整備を求める意見書

ここ数年の間に、公道から撮影した道路周辺の景観画像を編集して、インターネット上で閲覧することができる地図検索サービスが、国内外で提供されている。これは、被写体となる地域や個人の許可なく画像の撮影を行い、民家やその家庭の私物、自家用車、敷地内の様子、通行人などの画像がインターネット上に公開されており、中には人の顔の判別できるものや車のナンバーや表札の文字が読み取れるものもある。こうした情報の流布は、犯罪に悪用される危険性があるほか、防犯上の不安を生むとする声もある。

さらに、提供されている景観画像に第三者が文字情報を容易に加えることができるため、新たな意味を持つ情報がインターネット上にさらされる危険性があり、サービスが悪用されるのではないかと強い懸念を抱いていることから下記事項の実現を強く要望する。

記

1. 景観画像配信サービスについては、国に寄せられた意見の実態調査をはじめ、現状把握に努めること。
2. 新たな人権侵害を生まないように景観画像配信サービスに関する早急な規制及び法整備を行うこと。
3. インターネットにおける人権侵害の被害の把握及び救済の措置を講ずること。
4. インターネットを利用しない国民にも、必要な広報活動と啓発活動を行うこと。居住専用地域の公開の適否については、国民の意見聴取の上、事業者に対する指導を行うこと。

〈提出先〉衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣
経済産業大臣

一般質問のあらまし

市長の政治姿勢

◇政権交代を踏まえた政治信条は

質 衆議院議員選挙の結果、政権交代を踏まえた今後の政治信条は。

答 世界の常識からすると政権交代はごく当たり前のことで、政権が交代することと、政権が交代することとで与党と野党が、より国民の目線に立った政策を練磨する効果がある。本市では過去に議会、各種団体、行政の三者が三本の矢となり、陳情を行い、長安口ダムの国直轄化、高速道路の進捗など大きな成果を生んできたことから、この方式を堅持していきたい。また、新政権には地方の配慮というものに大きな目を向けていただけるよう主張していきたい。

◇基本的な税金の使い方は

質 税金は格差是正や所得の再配分等に使われるのが基本であると考えているが、

市長の基本的な考え方は。

答 所得の再配分は、生活の不安定性を解消する反面、経済全体の活力低下を招くことも考えられ、税制での格差是正には限界があり、地方消費税や地方法人二税など、見直しが必要との考えもあるが、産業をそれぞれの地域で振興させ、その上で生じる格差を税で補い、地域経済の活性化を図ることが重要である。

第5次阿南市総合計画



平成22年度を目標年度にしている現在の第4次総合計画後期基本計画

スケジュールと内容は

質 2年間かけて策定する総合計画のスケジュールと内容は。

答 本年度は、18歳以上の市民50000人を対象にしたアンケート調査及び市内10校の中学2年生全員を対象にしたアンケート調査の他、基礎調査やヒアリング調査等を行い、基本構想案の策定を行い、平成22年度に審議会を設置し、幅広い意見、提言をいただきながら、取りまとめを行った後、パブリックコメントを実施し、議会へ報告したい。この計画は、市制施行50周年を迎えた直後の、合併後の新阿南市として取り組む初めての計画となることから、次なる50年を見据えたまちづくりの第一歩ととらえ、市民が主役の計画作りを基本に進めていきたい。

雑学大学の創設

◇国際雑学大学を創設しては

質 国際雑学大学を創設してはどうか。

答 全国的にも雑学大学はNPO法人等の市民団体が運営しているものがほとんどである。これからの生涯学習の推進は、市民主導による新たな学びの構築が不可欠であり、市民の自主的な創立機運の盛り上がりの中で支援策等を検討していきたい。

財政問題

◇仮に暫定税率が廃止されていた場合の影響は

質 暫定税率の地方道路整備臨時交付金を活用し、年次的に道路整備を進めているが、仮に本年度から廃止されていた場合、どのような影響があったのか。

答 本年度影響がある事業としては、領家日開野線、油免寺前線、佃町滝ノ下線、下大野横断道側道東線及び西線などの市道整備事業のほか関連事業として、消防施設の

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 4人

山下久義 (新誠会)

藤本圭 (新生阿南)

保岡正広 (日本共産党)

仁木一郎 (市民クラブ)

○個人質問(60分) 11人

住友進一

清原裕登

林孝一

加林孝武

井坂重廣

奥田重勇

児島博之

星加美保

久米良久

吉田重行

佐々木志満子

整備事業費等に影響があり、全体事業費で3億4500万円のうち、1億9000万円の交付金に影響が出るものと試算している。

◆市債残高と今後の借入れは

質 合併直後の平成18年度末と平成20年度末の一般会計の市債残高は。また、今後の市債借入れの推移は。

答 平成18年度末が322億726万8000円。平成20年度末が299億3568万1000円である。

今後、合併特例債の発行期限が平成27年度までとなっていることから、重要事業に活用するとともに、地域の均衡ある発展と住民福祉に係る事業を優先するなど、幅広く有効活用していきたい。今後一時的に増加することが見込まれるが、市民サービスを低下させないよう配慮しつつ、計画的な地方債の発行量の設定・管理に努め、堅実で健全な財政運営を行っていきたい。

特別徴収制度

◆住民税を年金から天引きするのか

質 10月から年金からの天引きを強行するのか。

答 平成20年度の税制改正により創設されたもので、対象者は、個人住民税の納税義務者で、前年中に公的年金等の支払いを受け、当該年度の4月1日において、老齢基礎年金等を受給されている65歳以上の方を対象としている。本年度の徴収対象となる税額は、前年中の公的年金等に係る所得が対象で、その所得割額と均等割額の合算額の2分の1に相当する額を本年10月から翌年3月までの間に支払われる老齢等年金給付から特別徴収することになる。この制度は、本人の意思で適用を選択できないことから、2月の市県民税の申告時や6月の納付書送付の際にパンフレットを同封するなどの周知を行い、さらに10月からの特別徴収対象者に個別通知することとしている。

滞納整理

◆収納されなかった税の対応は

質 滞納整理機構へ移管した金額が収納されず、返還された税の対応は。

答 分納している納税者には引き続き分納継続の指導、納付に至らなかった案件は、催告書の発送及び納税相談を実施しながら滞納処分を前提とした新たな財産調査を行うなど滞納整理に努めている。

◆年度別返還額と収納額は

質 平成18年から20年の返還額と収納額はいくらか。

答 平成18年度返還額は約3375万円、その後の収納額は約268万円、平成19年度返還額は約2590万円、収納額は約344万円、平成20年度返還額は約2592万円、現在までの収納額は約54万円である。

防災対策

◆土石流防災マップを作成してはどうか

質 津波や洪水ハザードマップは作成しているが、土石流防災マップを作成してはどうか。

答 近年、局地的な豪雨による被害が多く発生しており、土砂災害に対するマップの作成が必要であると認識している。今後、県とも協議し



平成18年3月に作成した津波ハザードマップ

主防災組織の育成を目指すとともに、家具転倒防止についても啓発していきたい。また、パンフレットの作成やセミナーの開催等についても関係機関とも協議しながら、先例地事例も参考に検討していきたい。

自主防災組織

◆推移の分析と今後の取り組みは

質 これまでの推移を分析しその結果を踏まえた今後の取り組みは。

答 担当課職員の地区割りや地元説明会の開催、県の防災講座の活用や補助金制度の創設などの機会を捉えて防災意識の向上に取り組んだ結果、平成20年度では54組織

◆家具転倒防止を啓発しては

質 地域防災力を高めるため家具転倒防止等のセミナーを開催してはどうか。

答 現在、自主防災組織への説明会や各地域での講習会等にあわせて周知を図っているが、今後においては、自

4199世帯が新たに組織を
結成し、率にして約14・51%
向上した。しかし、国、県の
比較では依然低い状況であり、
南海地震等で津波の影響を受
ける沿岸地域と影響を受けな
い地域とでは、住民の防災意
識の格差が存在し、災害を
イメージとしてとらえ、また、
現実のものとしてとらえにく
いなどの要因がある。今後は、
各公民館等と連携し、組織結
成のための啓発、説明会等を
各地域、町内会単位で実施し、
あらゆる災害が発生した場合
の自主防災組織の必要性、重
要性を訴えることで住民の防
災意識を高めるとともに、引
き続き組織の結成促進に努め
ていきたい。

女性100人委員会

◆具体的な内容や方針は

質 募集人数が増減した場合の対応は。また、具体的な内容や方針は。

答 募集人数に満たなくても、上回っても可能な限り委員として委嘱したい。委員の任期は2年間とし、1年目は市行政関係分野について調査研究、研修を行い、これらを

踏まえ2年目は意見、提言を取りまとめるために分科会で意見集約し、最終的に提言書を市長に提出していただく。委員会は2箇月に1回程度とし、委員の方々が参加しやすいよう、開催日程に配慮したい。なお、委員は無報酬を考えている。

博物館の建設

◆博物館を早期に建設してはどうか

質 文化財の散逸をなくすため博物館を早期に建設してはどうか。

答 現在、展示保管している作品や資料を整理するとともに、既存の施設や類似施設での有効かつ合理的な展示活用方法の見直しを行っている。今後、文化芸術等の作品の保管・展示については、市民の方々と専門家の意見を聞くなど文化関係団体と連携、協議しながら、一層の研究、検討を重ねていきたい。

公共施設の貸し館

◆設備、備品の不具合を改善できないのか

質 公共施設の設備、備品に不具合がある。実情を把握し早急な対応を望む。

答 備品の不具合や施設の老朽化による異常箇所については、日常の巡視、点検や利用者からの情報提供により把握に努める一方、利用者の安全面を考慮し、緊急を要するものから随時修繕等の対応をしている。しかし、経年劣化により老朽化した施設や設備の故障等から不具合が生じるのも事実であることから、今後、計画的に予算措置を行い、利用者が快適に利用できるよう整備に努めていきたい。

地域公共交通

◆循環バスの利用者数と予算額の見込みは

質 11月から実証運行する循環バスの1箇月の利用者数と必要予算の見込み額は幾らか。

答 シミュレーション調査と徳島バス阿南株式会社との運行実績等を参考に8500人の利用者数を目標にしており、1箇月平均で1700人の利用を見込んでいる。運行経費は約340万円で、1箇月に約68万円が必要である。

◆バス路線が廃止された地域での対策は

質 バス路線が廃止された地域では、格差を助長されたと感じているのではないかと感じているのではないかと。

答 バス路線を維持するためには、廃止代替対策や運行費の助成を行っているが、運営は非常に厳しい状況である。地域の公共交通の課題を解決するために、阿南市地域公共交通協議会では、国の地域公共交

新ごみ処理施設の建設

◆購入単価が決定した後に入札するべきでないのか

質 建設用地の単価交渉の経過等が市民に知らされていない。市民が納得できる単価が決定した後に入札するべきでないのか。



小勝島の公共用地を視察する文教厚生委員

答 平成20年1月16日の徳島県港湾審議会で、新施設の建設地を小勝島の公共用地に位置づけるための意見表明を行い、1月22日に県による公有水面埋め立てに係る埋立地の用途変更申請がされ、3月31日付けで橋湾管理者から許可証が出されている。こう

した手続きを受け、翌年の4月から県、市の担当者による用地購入の具体的な協議が始まっている。石炭火力発電所の立地に伴う公共用地の埋め立て経緯やその後の市民感情等を勘案した単価となるよう、強く要望してきたが、県は、財政事情を根拠に双方の考えには隔たりがあり、現時点では単価の合意に至っていない。入札までには単価を決定したいと考えており、今年度中に合意を得るべく、協議を重ねていきたい。

特定健康診査

◇対象者選定基準と指導内容は

質 特定保健指導の対象者を選定する基準、指導内容はどのようなものなのか。

答 厚生労働省から示されている実施基準に基づき、

腹囲又は肥満度をベースに、血液検査と喫煙のあるなしを加えて健康診査の結果を階層に分け、さらに、生活習慣の改善に取り組む必要がある方々を動機付け支援と積極的支援の2つのグループに分けて最終的な対象者を決める。

その指導は、保健師あるいは管理栄養士が家庭訪問時の面接等により、生活習慣の改善ができるよう指導に努め、動機付け支援は、原則1人1回、積極的支援は始めに1回とその後3箇月以上にわたる継続的な支援を実施し、6箇月後の訪問において、対象者の生活習慣の改善や体重、腹囲の減少等が図られたかどうかの評価を行っている。

子どもの医療費無料化

◇対象年齢を引き上げようか

質 中学校卒業までを一日も早く、小学校卒業までを直ちに無料にしてはどうか。

答 県では11月から、はぐくみ医療助成制度の補助対象年齢を従来の6歳から小学校3年生までに引き上げて制度を拡充する方針を決めており、国の経済危機対策臨時交

付金を充当し、平成22年度までの緊急措置とし、平成23年度以降は、今後の経済状況等から判断するとしている。本市では、平成18年10月から対象年齢をゼロ歳から小学校3年生終了までとし、所得制限等を設けず実施していること

から、今後は、県の補助事業の継続性を見極め、また、子育てに関する他の補助制度等も含めて総合的に検討していきたい。

高齢化対策

◇安心な老後の暮らしづくりは

質 お年寄りに安心して老後も暮らしていただく方策をどのように考えているのか。

答 高齢者の普段からの見守りが非常に重要な課題になっており、県内自治体に先駆け、徳島新聞阿南市販売店会13店舗に依頼して、新聞配達時に高齢者等の生活状況を見守り、もし何らかの異常を見つけたらと思われる状況を見かけた場合には、必要な情報を市あるいは警察等へ提供していただくことを内容とする「高齢者等の生活と安心を守るための支援に関する協

定」を10月上旬に締結する予定である。こうした試みにより、高齢者等の見守り強化を図り、住みなれた地域で安心して暮らせる状況を確認していきたい。

介護サービス

◇小規模多機能型居宅介護事業所の開設に係る経過は

質 事業者指定に先立つ事前協議後の経過と多くの事業者から申し込みがあった場合の対応は。

答 平成20年11月に相談があった事業者は9法人であるが、現在、10法人が開設を計画している。第4期阿南市介護保険事業計画では日常生活圏域ごとに1箇所以上の整備を計画しており、上限は設けていない。国の経済危機対策の一環として助成額が引き上げられたこともあり、事業所の整備希望が予想を超えて出てきており、乱立することのないよう市の基

本方針に沿って計画的に整備を進めていきたい。

AED(自動体外式除細動器)

◇設置場所表示マップをつくっては

質 設置場所の表示マップが必要でないのか。

答 現在、公共施設全般におけるAEDの設置状況を示す市のホームページで市民の皆さんにお知らせするため、設置場所等の詳しい情報の取りまとめを行っている。これをもとにマップ表示ができると



AEDを使用した救急法講習(9月27日、あなん健康まつり)



統合移転場所としている橘小学校跡地

設置場所が一目瞭然となること
とから、他の自治体の掲載状
況等を参考にしながら、早期
にマップ化の検討に取りかか
りたい。

橘保育所・橘幼稚園の移転

◇統合移転の理由と経緯は

質 統合移転の理由と移転場
所選定の経緯は。

答 両施設は海拔2mから3
m地帯にあり、南海・東
南海地震が発生した場合、大

津波襲来の危険性があること、
幼稚園の耐震強度が不足して
いること、建築後約35年を経
過し老朽化していることから
安全対策が必要と判断し、統
合移転計画に至ったものであ
る。

また、移転場所の選定につ
いては、小学校跡地が橘町の
ほぼ中央に位置し、比較的高
台にあることから選んだもの
である。

◇敷地面積と範囲は

質 統合移転に必要な面積と
敷地の範囲はどこまでか。

答 現在の保育所
約2700㎡

と同規模の面積が
必要である。その
範囲は、ふれあい
公園及び既存の施
設を含めた部分を
予定しており、裏
山の造成は考えて
いない。

◇スケジュー ールは

質 今後のスケジ
ュールは。

答 本年度は敷地
面積を確定す
るための土地測量
業務及びボーリン

グ調査を実施し、その後、建
築物の基本設計業務に着手し
あわせて、地域住民の方や保
育所及び幼稚園の保護者等を
対象に説明会を行う予定にし
ている。順調に進めば、平成
22年度に実施設計業務、平成
23年度から平成24年度に建築
工事を行い、平成25年2月の
竣工を見込んでいる。

農地・水・環境保全国上対策事業

◇どのような成果が 現れているのか

質 平成19年度から実施して
おり定着していると思わ
れるが、成果と今後の見通し
は。

答 市内16地域で平成23年度
までの5箇年計画で活動
しており、非農業者である地
域住民が参加しての農業施設
周辺の除草作業や農業用水路
の保全、維持管理の取り組み
や地域環境や水質保全の啓発
等に加え、参加者相互のコミ
ュニケーションによる地域の
活性化が図られている。
今後は、農村環境向上の観
点から、地元小学校等との教
育連携や有識者による農業環
境への指導、助言等の勉強会
の開催により、さらなる地域

交流の活性化が図られるもの
と期待している。また、平成
23年度以降の事業継続の確た
る情報はないが、本事業継続
に対する地元の期待と成果が
大きいことから引き続き関係
機関に要望していきたい。

若者対策

◇出会いの場を提供 しては

質 若者に出会いの場を提供
し、結婚できる多くの機
会をつくらせてはどうか。

答 若者の晩婚化、また、未
婚者の増加は全国的な傾
向として進んでおり、本市で
も同様である。こうした現状
を改善すべく平成10年に設立
した農業後継者育成連絡協会
では、結婚希望者を登録し、
出会いの場を提供することに
より、年間数組が結婚してお
り、また、商工会議所青年部
においても同様の取り組みを
実施している。地域の活性化
には、若者の働く場づくりと
あわせて若者の力が必要であ
ることから、今後も積極的に
若者に対する取り組みを推進
していきたい。

光のまちづくり

◇根本的な見直し が必要でないのか

質 LED発祥の地として、
光のまちづくり事業を根
本的に見直す必要があると考
えるが。

答 平成16年度に光のまちづ
くり協議会を立上げ、毎
年度夏、冬に事業を展開し、
さまざまなイベントを継続的
に実施するなど商店街の活性
化に取り組んできた。今後は、
LED発祥の地としての優位
性を保ち、ほかとの違いを強
調させることも重要であるこ
とから、JR阿南駅前の「光
のステーションプラザ」をさ
らにレベルアップし、光のま
ちづくり事業の歴史がわかる
情報館としての整備を検討し
ていきたい。

太陽光発電システム

◇補助金を導入でき ないか

質 家庭用太陽光発電設備を
導入する際の補助金を設
けてはどうか。

答 国では、平成20年度より住宅用太陽光発電導入支援対策補助金制度が、平成21年度県内では、松茂町、美波町、三好市、北島町の4市町で補助金制度が実施されている。本市では、平成19年度住宅省エネルギー連携推進事業として、エコキュート、省エネナビの導入補助に取り組んだ経緯もあるが、県及び他市町村の動向や市民要望を踏まえながら太陽光発電システム導入支援策について調査、研究していきたい。

樋門の管理

◇管理マニュアルはどのようになっているのか

質 阿南共栄病院入口道路の浸水は、湛水防除堰の開閉で解決できると思うが、管理マニュアルはどのようになっているのか。

答 羽ノ浦調整樋門の操作は、支所職員が行っており、突発的なゲリラ豪雨の対応には限界があり苦慮している。浸水の解消については、地理的条件等の現状から抜本的な改善は困難な面もあるが、浸水の軽減に向けて、関係機関及び諸団体と調整を図りながら

ら操作運用を再検討し、より迅速な対応ができるよう努めていきたい。

住宅政策

◇持ち家対策の進捗状況は

質 改良住宅は持ち家対策の推進として払い下げが前提であったと聞いているが、進捗状況は。

答 譲渡に向けた取り組みを進めるため、地域改善向け住宅譲渡促進全国協議会に加盟し、調査研究を行っている。改良住宅の譲渡処分に係る制度においては、譲渡要件の緩和を国に対して要望しており、今後も県及び国等と必要な準備事務を含めた取り組み協議を積極的に行う中で、基礎資料の整理を行い、その後必要項目を検討しながら具体的な実施に努めていきたい。

橘地区防災公園

◇早急に整備できないのか

質 補正予算で造成予算が計上されているが、完成予定は4年先となっている。早

期に整備できないのか。

答 国の緊急経済対策により補助金の上乗せがあったことから、平成22年度で整備を予定していた造成工事が今年度事業で着手できるなど、若干の期間短縮が見込まれると考えている。今後、予算獲得に向け県ともどもに国へ働きかけていきたい。

◇基本的な整備の内容

質 上部の基本的な整備内容は。

答 一時避難地として機能が発揮でき、補助対象となる地区公共施設及び災害応急対策施設を整備したい。地区公共施設には、芝生広場、園路、駐車場、トイレ及びソーラー照明等を、災害応急対策施設には備蓄倉庫を計画している。

公園の整備

◇やまなみ遊歩道を整備してはどうか

質 公園施設の老朽化をはじめ道路自体も傷んでいる。今後どのような整備を考えているのか。

答 公園施設は、建設後20数年経過した阿南千代田広場・小松台広場の老朽部分を確認しており、定期的に発行している維持管理作業に合わせ点検・修理に努めていきたい。また、延長748m、幅員約2m



橘地区防災公園整備予定地を視察する建設委員

公共下水道事業

◇普及率はどのくらいか

質 富岡地区第一期工事が終わると、普及率はどのくらいになるのか。

答 市の人口7万8000人に対して第一期工事の対象人口が3500人であることから、普及率は4・4%である。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から会議録検索を選択すると閲覧することができます。

の未舗装道路については、雨水等の影響で路面が凹凸状態になっている箇所を順次補修していきたい。

◇使用料や補助金等について、審議会で議論されているのか

質 受益者負担金等審議会で、使用料体系や補助金もしくは奨励金を設け、下水道を普及促進するための議論がされているのか。

答 使用料体系については、基本使用料及び排除する汚水量に応じ単価を算定する「従量制」と同時に、排除する汚水量の増加に応じて単価を高くする「累進制」をつけた料体系が適当であるとしている。使用料単価は、1㎡当たり消費税込みで150円から185円程度として、1箇月の使用水量20㎡当たり一般家庭使用料金を3000円にすることが適当であるとしている。

補助金もしくは奨励金に関しては、審議会において、接続向上のための施策を積極的に展開することが望まれていることから、先進地事例等を調査・研究し、本市に見合った支援制度の導入について検討していきたい。

◇面積別の人数は

質 負担金を徴収する際の面積別の人数はどのように

なっているのか。

答 平成19年2月時点で、200㎡未満が647人(52・1%)、200㎡以上500㎡未満が397人(32%)、500㎡以上700㎡未満が78人(6・3%)、700㎡以上1000㎡未満が46人(3・7%)、1000㎡以上が74人(5・9%)となっている。

◇徴収を猶予する考えはないのか

質 駐車場や空き地等について負担金徴収を猶予する考えはないのか。

答 受益者負担金等の地元説明会の中で、受益者からの強い要望もあり、現在、駐車場の規模や利用形態などの実態を検証しており、それらを整理した上で、徴収猶予の可否を検討したい。

新型インフルエンザ

◇休校等の措置をする基準は

質 休校等の措置をするタイミングの判断に迷うと思うが、その基準は。

答 休校等の基準は、学級の臨時休業は、インフルエ

ンザに感染した児童・生徒数が学級の10%から30%に達した場合は7日間程度の休業。学年の臨時休業は、1学年に複数かつ半数以上の学級の臨時休業が発生した場合、7日間程度の休業。学校の臨時休業は、学校内の半数以上の学年の臨時休業が発生した場合、7日間程度の休業となっている。しかし、学級、学年の人数等に違いがあることから、臨時休業については、関係機関と十分協議して適切に実施したい。

教育問題

◇保護者負担を軽減できないか

質 学校における保護者の負担を軽減できないか。また、公費と保護者負担の基準を明らかにすべきでないのか。

答 各学校の独自性や主体的な教育活動に配慮しつつ、学校間の負担の格差も勘案しながら軽減に努めており、その方策は複数業者の見積もりによる価格決定や共通の消耗品等の一括購入など、さらに購入単価の引き下げに努めていきたい。

負担の基準については、義務教育における教材等の購入は公費負担を原則とし、個人的に所有し、活用する物や教育効果を向上させるために使用しなくてはならない場合等は、最小限に抑えながら保護者に負担していただいている。今後ともよりよい教育の実践ができるよう検討していきたいが、公費と保護者負担の基準を明確化することは難しい。

◇統廃合のビジョンを描いているのか

質 将来の児童・生徒数を想定した学校の統廃合のビジョンを描いているのか。

答 後の統廃合のビジョンは策定していない。統廃合を考える場合には、地域の児童・生徒数の推移を十分把握し検討していく必要があるが、十分な教育効果が望める児童・生徒数にも注視していく必要がある。しかし、学校施設が地域における活動、活性化の拠点であり、地域住民の共通の財産であるこ

とから、広く地域の方々の意見を聞くことが大切であるとの認識のもと、児童・生徒の保護者の意見を最大限尊重することを基本にしたい。

子供の体力向上

◇体力向上の取り組みとクラブ活動参加者の割合は

質 子供の体力向上のため、どのような取り組みを行っているのか。また、小・中学校でのクラブ活動参加者の割合は。

答 体力は学力を含むあらゆる生涯生活の基本であり、



市中学校秋季新人大会で部活動の成果を発揮する(那賀川スポーツセンター)

学校だけでなく、家庭、地域が一体となって考えていかなければならない。学校では体育の授業の工夫や休み時間の運動の励行等、保護者には、体力向上のパンフレットを配布し家庭での取り組みをお願いしている。

学校でのクラブ活動参加の割合は、小学校は正課クラブ授業で、4年生以上のすべての子供が球技や囲碁、将棋などを行っており、中学校の部活動では、75・3%が運動部、17・2%が文化部であり、残りは社会体育等である。

高校再編

◇地域の声をどのようにとらえているのか

質 のぼり旗の設置運動など、地域の声の訴えをどのようにとらえているのか。

答 新しい学校づくりはもちろん、その後の学校経営あるいは学校運営において、地域の熱意、支援、協力体制等は県教委の高校再編方針に示されている学校の現状、あるいは地域のバランス、交通の利便性と並んで重要であると受けとめている。

◇位置問題はどちらが望ましいのか

質 校地の位置問題はどうか。また、どちらが望ましいのか。

答 学校位置は、通学想定距離、交通機関の利便性、さらには、総合的な教育環境の問題など、教育向上の観点から、相当程度専門性のある知識が要求される上に、地域の協力体制を含めた地域住民の声も大切である。諸般の要件を専門的な見地から総合して県教委において、公正に判断しんじやくして市民が納得し満足できる結論を出しているだけだと考えている。

青雲城(羽ノ浦町)

◇展望台設置構想の概要は

質 青雲城を撤去して展望台を設置する構想の概要は、

答 青雲城周辺の山頂エリアは自然環境に恵まれ、市民の憩いの場として、また、



長期間閉鎖されている青雲城

健康増進に寄与する散歩コースとして絶好の立地条件でないかと考えている。また、現在一帯は地元有志の尽力により整備がされ、眺望は素晴らしいことから、再整備については、取り壊しも含め、関係各方面の方々から意見をいただきながら検討し、地域の活性化につながるよう努めていきたい。

救急医療体制

◇どのような対応をしているのか

質 救急医療は段階別によどのような対応がなされているのか。

答 1次救急医療は、頭痛や腹痛など入院を必要とせず、診察や投薬で治療ができる比較的軽症の軽い人に対応する医療機関で阿南医師会中央病院内と市内の開業医が1年間を通じて、午後11時まで夜間、休日診療を行っている。

2次救急医療は、入院や手術を必要とする重症患者に24時間体制で担当する医療機関で、市内では曜日別に阿南医師会中央病院、阿南共栄病院、原田病院が救急告示病院となっている。

3次救急医療は、重篤な救急患者に対して高度な医療を担当する医療機関で、県内では、徳島赤十字病院、徳島大学病院、県立の中央病院、三好病院がある。

◇救急車による病院搬送件数は

質 平成20年度の救急車による病院搬送件数は、

答 阿南共栄病院へは1177件(約43%)、阿南医師会中央病院へは771件(約28%)、徳島赤十字病院へは673件(約24%)となっている。

◇比較的軽症と思われる方の利用状況は

質 比較的軽症患者の休日や時間外救急医療機関の利用と適正でないと思われる利用はどの程度あったのか。

答 平成20年度の救急出動件数は2904件で、搬送人員2837人のうち、軽症者は1303人で約46%である。緊急を要する患者搬送の迅速な対応を図るため、救急車の適正な利用について広報等で啓発していきたい。

本会議・委員会は公開です!

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入してください。
傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっています。
市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

審査会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

◇一般会計補正予算の關係部分では、国の政策見直しに該当する案件はあるのか。また、県単独事業に影響する心配はないのか質疑があり、国の補助に該当するものがない見直しに該当するものはない。また、県単独事業では道の駅公助金が該当するが、未執行で県と協議中であるが影響を受けないとの説明があった。

建設委員会

市長提出議案12件、請願1件を審査

◇水道事業会計補正予算では、市内に残る未給水地域の解消策について質疑があり、とりあえずは第3次拡張事業に全力をあげて取り組み、その後一般会計等と十分協議しながら

ら解消に取り組んでいきたいとの説明があった。

◇富岡浄化センター水処理設備工事の請負契約の締結では、入札参加が2社になった経緯と下請け業者が入る予定について質疑があり、入札予定業者4社中、うち1社は条件に合わず、もう1社は辞退したものである。下請けについては、市内業者が参加できるように申し入れをしているとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案11件、請願2件を審査

◇阿南市情報通信基盤施設条例について、民間が整備するエリアと市が整備するエリアの使用料に差があることから支援策を考へてはどうか。民間が整備するエリアの加入者に補助ができないのか等質疑があり、使用料は設定する基準が異なっており、テレビだ

けに加入する場合は市が整備するエリアが安く、インターネットだけに加入する場合は民間事業者の方が安くなっていることから、現在、民間事業者に対して安い使用料金メニューを設定していただけるよう交渉している。支援策は、生活保護受給世帯や障害者のいる世帯等で、NHKの受信料が全額免除になる世帯を対象に支援することになっている。その他の支援策はないことから、他の自治体を参考にして支援策を研究していきたいとの説明があった。

また、共聴施設を撤去する際の撤去料を市が負担できないか質疑があり、NHKのアンテナ、電柱等はNHKが撤去するが、それ以外の撤去の手立ては困難であるとの説明があった。

◇生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書を求める請願の審査では、国では復活させる方向であるが、より確実かつ早急に復活させる趣旨から採択すべきとの意見や、政権交代により年末までに決定する方向性から不採択でよいとの意見があった。

◇羽ノ浦メモリアルパークにかかる許可の取消についての請願審査では、許認可は法令

総務委員会

市長提出議案8件、請願2件を審査

に違反しないから許可するということだけでは行政としての対応に不満が残る、考え直す必要があることから採択すべきとの意見や行政の配慮が不足していた部分もあるが、法律上のことで取消できないことから不採択との意見があった。

◇特別職の給与に関する条例の一部改正に係る専決処分承認では、職員の不祥事に必ず市長・副市長は減額しなければならぬのか。また、処分の基準について質疑があり、基準としては、不祥事により職務に直接関係するものと、それ以外のものがある。今回は職務上のことで職員を指揮監督する立場から責任を取ったものと認識している。特別職には地方公務員法による懲戒処分の定めがなく、自らを減額したものであるとの説明があった。

◇水道事業会計決算認定議案に関連して、工事後の路面舗装は水道業者か舗装業者のどちらが実施しているのか質疑があり、工事直後は路面が沈下

するので仮舗装をし、3箇月から6箇月後に舗装業者に発注して復旧舗装しているとの説明があった。

◇新たに生じた土地の確認並びに字の設定について、公有水面埋立地の取得面積について質疑があり、面積8万565・32㎡のうち約4万6000㎡をごみ処理施設用地として県から取得したいとの説明があった。

◇くらし支える行政サービ
ス・人員の拡充を求める請願では、国の地方出先機関の整理統合は地方に権限を与えらる公約から避けておれないので不採択、また、国の出先機関が統合されれば地方の利便性がなくなるので採択すべきとの意見があった。



文教厚生委員会における審査のようす

9月定例会議決結果一覧

〈承認議案〉

承認第1号	阿南市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	原案承認
承認第2号	阿南市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	原案承認

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市情報通信基盤施設条例の制定について	原案可決
第2号議案	阿南市妊婦健康診査支援基金条例の制定について	原案可決
第3号議案	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
第4号議案	南部健康運動公園の有料公園施設等管理条例の一部改正について	原案可決
第5号議案	阿南市納税貯蓄組合補助条例の一部改正について	原案可決
第6号議案	牛岐城趾公園の設置及び管理に関する条例の廃止について	原案可決

〈補正予算議案〉

第7号議案	平成21年度阿南市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
第8号議案	平成21年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第9号議案	平成21年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第10号議案	平成21年度阿南市伊島診療所事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第11号議案	平成21年度阿南市老人保健特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第12号議案	平成21年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
第13号議案	平成21年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第14号議案	平成21年度阿南市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決

〈決算認定議案〉

第15号議案	平成20年度阿南市水道事業会計決算の認定について	原案認定
--------	--------------------------	------

〈その他の議案〉

第16号議案	新たに生じた土地の確認について	原案可決
第17号議案	字の設定について	原案可決
第18号議案	字の区域の変更について	原案可決
第19号議案	市道の路線の廃止について	原案可決
第20号議案	市道の路線の認定について	原案可決
第21号議案	市道の路線の変更について	原案可決
第22号議案	土地の買入れについて	原案可決
第23号議案	土地の買入れについて	原案可決
第24号議案	滝の下山汚水管渠築造工事の請負契約の締結について	原案可決
第25号議案	富岡浄化センター水処理設備工事の請負契約の締結について	原案可決
第26号議案	富岡浄化センター電気設備工事の請負契約の締結について	原案可決
第27号議案	富岡浄化センター建設工事の請負契約の変更請負契約について	原案可決

〈議員提出議案〉

議第1号	阿南市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
議第2号	インターネットによる景観画像配信サービスに関する規制及び法整備を求める意見書	原案可決
議第3号	地上デジタル放送の更なる受信対策を求める意見書	原案可決

〈請願〉

請願第2号	生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書を求める請願(継続分)	不採択
請願第3号	羽ノ浦メモリアルパークにかかる許可の取消について	不採択
請願第4号	くらし支える行政サービス・人員の拡充を求める請願	不採択
請願第5号	地方切り捨てを許さず、事務所・出張所の存続を求める請願	不採択
請願第6号	国立大学法人等の安定的な運営の確保を求める請願	採択

本市へ視察来庁

5月13日

三重県志摩市議会から「公明会」所属議員2名、「フオーラム未来」所属議員7名がクリーナピュアあなの視察を行いました。

7月24日

愛知県小牧市議会から建設委員8名が、公共下水道事業のうち浸水対策について視察を行いました。

10月1日

宮城県多賀城市議会から建設水道常任委員5名が公共下水道事業のうち浸水対策について視察を行いました。

10月21日

群馬県安中市議会から福祉民生常任委員8名が、子育て支援・子どもセンターについて視察を行いました。

10月23日

埼玉県春日部市議会から建設委員8名が公共下水道事業のうち浸水対策について視察を行いました。

編集後記

編集委員会では、市民の皆様にご覧いただき、紙面づくりに取り組んでいます。

皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。